

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第25期) 至 平成30年3月31日

株式会社メディアリンクス

神奈川県川崎市幸区堀川町580-16

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 事業等のリスク	12
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4 経営上の重要な契約等	19
5 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	27
2 自己株式の取得等の状況	28
3 配当政策	28
4 株価の推移	28
5 役員の状況	29
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	37
1 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	68
2 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1 提出会社の親会社等の情報	82
2 その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月 18日
【事業年度】	第25期（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日）
【会社名】	株式会社メディアリンクス
【英訳名】	MEDIA LINKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ジョン・デイル
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
【電話番号】	044-589-3440（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 渉
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
【電話番号】	044-589-3440（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	4,309,577	5,355,007	5,649,629	4,479,124	3,932,408
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	372,140	538,108	257,602	△594,204	△401,653
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (千円)	320,128	531,136	114,346	△924,344	△497,356
包括利益 (千円)	315,244	602,815	42,212	△931,981	△557,787
純資産額 (千円)	2,920,769	3,502,862	3,589,364	2,671,787	2,118,780
総資産額 (千円)	4,732,152	5,320,379	5,384,768	4,672,202	4,421,933
1株当たり純資産額 (円)	523.89	628.03	636.09	469.14	371.96
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	60.05	97.30	20.77	△166.24	△88.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	57.61	94.43	20.28	—	—
自己資本比率 (%)	59.9	64.7	65.1	56.0	47.4
自己資本利益率 (%)	12.1	16.9	3.3	—	—
株価収益率 (倍)	7.5	10.7	28.4	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	636,100	525,537	388,222	△798,773	△397,259
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△115,590	△142,158	△195,387	55,867	111,376
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△232,392	△263,314	154,152	395,282	118,411
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,270,062	2,358,451	2,652,342	2,279,763	2,081,269
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	88 (15)	92 (18)	95 (16)	106 (16)	95 (11)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 当社は、第22期より株式給付信託制度(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

4 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第24期及び第25期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

- 6 第21期から第24期まで、従業員数には、当社から当社子会社に出向している従業員で、出向先において役員となっている1名を含んでおります。
- 7 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 21 期	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	3,015,524	3,558,622	3,575,669	3,201,203	2,868,454
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	321,015	281,375	△71,512	△688,417	△516,407
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	314,129	293,602	△122,849	△1,022,691	△592,641
資本金 (千円)	1,614,115	1,641,018	1,645,400	1,664,263	1,681,922
発行済株式総数 (株)	5,411,500	5,525,600	5,556,900	5,615,500	5,675,300
純資産額 (千円)	2,588,335	2,859,006	2,779,811	1,773,835	1,185,975
総資産額 (千円)	4,142,719	4,468,330	4,352,283	3,639,214	3,470,607
1株当たり純資産額 (円)	462.46	510.54	489.24	308.03	206.50
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	58.93	53.78	△22.31	△183.92	△105.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	56.53	52.20	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.4	62.6	62.0	47.2	33.5
自己資本利益率 (%)	13.5	11.1	—	—	—
株価収益率 (倍)	7.6	19.5	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	66 (14)	67 (16)	68 (15)	75 (14)	66 (11)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 当社は、第22期より株式給付信託制度（J-ESOP）を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
- 4 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第23期、第24期及び第25期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

年月	沿革
平成5年4月	映像設計受託業を目的として、株式会社メディア・リンクスを設立（登記上の本店所在地は、北海道函館市亀田町）
平成6年6月	登記上の本店所在地を神奈川県川崎市高津区に移転
平成13年8月	株式会社メディアリンクスシステムズを子会社化（消滅会社）
平成17年4月	欧米における販売を目的として、米国デラウェア州に米国子会社MEDIA LINKS, INC. を設立（法人登録、現 連結子会社）
平成17年5月	米国コネチカット州に同社を営業登録
平成18年3月	株式会社メディアグローバルリンクスに商号変更
平成21年1月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所）に上場（証券コード：6659）
平成22年4月	連結子会社であった株式会社メディアリンクスシステムズを吸収合併
平成23年6月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成24年9月	オーストラリアにおける販売を目的として、同国ビクトリア州に子会社ML AU PTY LTDを設立（現 連結子会社）
平成25年7月	本店所在地を神奈川県川崎市幸区に移転
平成27年8月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
平成29年6月	欧州中東アフリカ地域の販売網を統括する拠点として、英国ハートフォードシャー州に支店MEDIA GLOBAL LINKS UK LIMITEDを開設
	株式会社メディアリンクスに商号変更

3 【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループは、当社（株式会社メディアリンクス本店および英国支店）と、子会社2社（米国法人であるMEDIA LINKS, INC. およびオーストラリア法人であるML AU PTY LTD）により構成され、主に放送用ネットワークのインフラを形成するための機器・システムを開発・販売するファブレスメーカー（製造設備を自社で保有せず、外部へ製造委託する業務形態をとるメーカー）です。テレビ放送で使用される高品位映像素材を放送事業者の拠点間あるいは拠点内部の部署間をIPで結ぶネットワークを実現するための機器およびシステムなどを開発・販売しています。また、機器単独の販売だけではなく、ソフトウェア、設置工事、保守サービスなどを組み合わせたシステム構築事業も展開しています。当社は主として機器やシステムを通信事業者またはテレビ放送局に対して販売しています。通信事業者に販売した場合、通信事業者は当社の機器やシステムと自社の回線設備などを用いてテレビ放送局に対して映像伝送サービスを提供しています。製品開発においては、実際に使用する通信事業者や放送局のみならず、さらにその先の顧客が受けるサービスを想定して製品の仕様を決定しています。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類していません。

(2) 製品の主な特徴

当社の製品は、放送用映像伝送に特化した機能を有しています。放送では映像が途切れることはあってはならないことであり、放送事業で使われるインフラ機器には絶対の信頼性と安定性が求められます。同時に、ネットワークで伝送される映像素材の品質は劣化させてはならず、伝送遅延も最小限となるよう求められます。一般的な通信機器では放送局が求める高い要求に応えることができませんでしたが、当社の製品は、効率性の高いIP通信の技術をベースにしながら、放送事業で必要とされる厳しい要件をクリアできる性能を実現しました。そのことにより、当社製品はサッカーのワールドカップやオリンピックのような世界中の人々が注目するスポーツイベントの映像伝送装置や欧州や米国などの国を代表するトップ企業の重要な放送用基幹インフラを形成する機器として採用されています。また、放送と通信双方の要素技術を蓄積してきた実績が評価され、近年脚光を浴びているスポーツ中継などを放送局でコントロールするリモートプロダクションや放送局内IP化についても、当社製品が採用されています。

(3) 製品開発について

当社グループの製品開発は、設計開発部門、マーケティング部門との連携で行われています。開発テーマはマーケットニーズや外部環境の変化などから、潜在的なニーズやウォンツ（注1）を探り、今後のマーケット環境を考慮しながらロードマップを描いています。当社は、設立当初より放送局で使用される映像機器の開発を行いながら、一方で通信の要素技術も獲得してきました。これら双方の要素技術を再構築することにより放送と通信の技術を融合させた製品の実現や高機能化など製品の付加価値の向上に寄与しています。また新規開発製品の開発期間の短縮に注力し、スピードある製品開発による新市場へのいち早い製品投入に努めています。ただし、新しいインフラ構築に関する製品開発には、2～3年かかることが一般的です。新規技術の獲得につきましては、将来を見越した上で必要になりそうな要素技術の獲得に努めています。

（注1）ウォンツ：顧客の顕在化されたニーズに反応するだけではまだ不十分と考える当社は、顧客が本当に欲するものをウォンツと謳っています。

(4) 生産体制について

当社グループは市場や顧客のニーズに対しタイムリーに製品を生産し、コスト削減やスピード化を図るため、工場などの製造設備の資産や人員を自社で持たず、外部に委託するファブレスという事業形態を採っています。

製造委託先は1社だけではなく、3社以上との提携を基本と考えています。この製造委託先の一貫生産と検査体制により、1台から数千台までの幅広い生産に対応できる体制を確立しています。

(5) 品質管理体制について

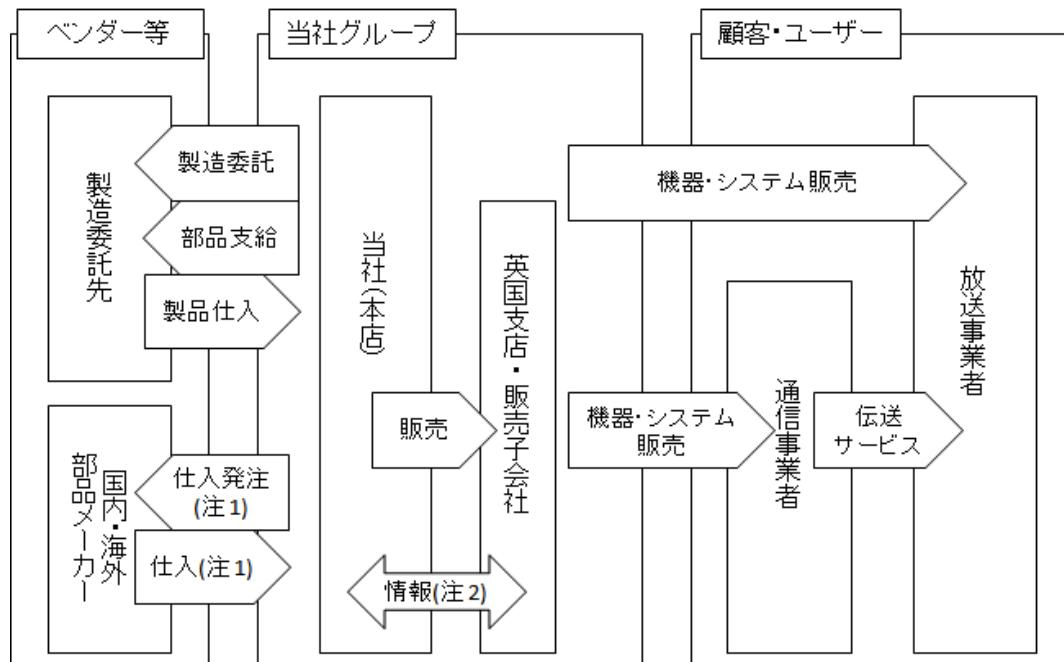
当社の製品は、一瞬の事故もあってはならない放送事業に使用される装置で、放送局や通信事業者施設において長期にわたりインフラを形成するものであり、高度な品質が要求されます。設計開発における設計品質はISO9001（品質マネジメントシステム）をベースとした管理体制に基づき、設計品質を維持管理しています。製品の品質に関しては、委託する工場に依存するのではなく、自社の基準を定め、どこの工場で生産されたものであっても一定の品質を保持できる管理体制を確立しています。製造委託先では、品質はもとより環境に関しての配慮がされていることを選定基準とし、ISO14001（環境マネジメントシステム）を取得している工場を当社グループの製造委託先に位置づけています。

(6) 販売および保守サポート体制について

当社製品の販売は当社及び子会社2社（米国法人であるMEDIA LINKS, INC. およびオーストラリア法人であるML AU PTY LTD）で行っています。販売部門は、機器やシステムの販売を行うだけでなく、市場、顧客のニーズを素早くキャッチし、設計開発部門にフィードバックを行い、新製品開発のレスポンスの高速化に努めています。また、メーカーとして、保守体制やお客様のサポート体制の確立と各種情報の一元化を目指しています。

当社販売部門は、アジア営業部、英国支店、子会社のMEDIA LINKS, INC.、ML AU PTY LTDが、それぞれ販売地域を担当しています。海外支店および子会社は、海外各国の諸事情に対応し、代理店などの販売チャンネルを構築し、海外販売における営業拠点・保守サポート拠点となっています。同時に、それぞれの国に適応した製品を開発するためには必要なカスタマイズ、製品仕様等の情報を収集する役割もとなっています。日本国内だけでは把握しきれない世界における情報が、海外支店および子会社のマーケティング活動・販売活動により当社グループ内で共有化され、ワールドワイドでの顧客ニーズや市場動向、新製品動向等が把握でき、当社グループの新製品企画開発に大きく貢献しています。

(事業の系統図)



4 【関係会社の状況】

(平成30年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) MEDIA LINKS, INC.	Hayden Station Road, Windsor, CT USA	7,000千USドル	放送・通信機器販売	100.0	製品の販売等 役員の兼任あり
ML AU PTY LTD	Collingwood, VIC Australia	2,000千豪ドル	放送・通信機器販売	100.0	製品の販売等 役員の兼任あり

(注) 1 MEDIA LINKS, INC. およびML AU PTY LTDの両社は、特定子会社であります。

2 MEDIA LINKS, INC. およびML AU PTY LTDの両社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (平成30年3月期)

	MEDIA LINKS, INC.	ML AU PTY LTD
(1) 売上高	2,053,616千円	397,250千円
(2) 経常利益	77,833千円	16,028千円
(3) 当期純利益	63,138千円	12,330千円
(4) 純資産額	898,240千円	219,545千円
(5) 総資産額	1,096,212千円	336,851千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に分類しておりません。

(平成30年3月31日現在)

事業部門等の名称	従業員数（名）
設計開発部門	59 (4)
営業部門	13 (1)
全社（共通）	23 (6)
合計	95 (11)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含む）は、年間平均人員を（外書）で記載しております。
 2 全社（共通）は、総務及び経理、生産管理・物流等の管理部門の従業員であります。
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ11名減少しておりますが、自社倉庫の閉鎖に伴うもの、及び自然退職に対し、採用を抑制した結果によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
66 (11)	40.3	8.2	7,688

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含む）は、年間平均人員を（外書）で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「技術革新のリーダーとして、高い信頼性が要求されるメディアサービスをIPにより配信する技術を提供し、世界中のお客様の生活基盤を支える」ことを経営の基本方針としています。これを実現するため当社グループは、IPによる映像配信領域を基本市場と定め、お客様に高度な技術に支えられた付加価値の高い商品・サービスを提供します。そのため、グローバルで一本化されたマーケティング、営業、開発、生産、管理などの機能別組織を整備し、迅速な意思決定により、継続的に社会に貢献してまいります。

(2) 経営環境

すでに世の中の様々な分野で通信ネットワークはIP化されており、ユーザーに大きな利便性をもたらしていますが、放送用ネットワークのIP化は一部の先進的なユーザー以外にはほとんどなされていない分野として、まだ残されていました。それは、従来のIP技術では、放送が要求する高い安定性、信頼性に応えられなかつたからです。

現在、放送分野では、「4K」や「8K」と言われる超高精細映像の実用化へ向かおうとしています。従来の伝送技術では「4K」や「8K」の大容量データを安定的に送ることは難しく、その解決策の一つとしてIP伝送技術に大いに期待が寄せられており、市場が拡大しつつあります。

さらに、放送用ネットワークにおけるIP技術は、放送局の拠点間を結ぶネットワークだけでなく、スタジアム中継などを放送局でコントロールするリモートプロダクションに代表される、放送映像コンテンツ制作現場と放送局を結ぶネットワークに採用されることで、映像コンテンツ制作ワークフローのすべてにわたり変革をもたらします。すでに映像制作ワークフローから配信までをIP伝送技術によりシームレスに結ぶ先進的な企業が出現しており、放送映像コンテンツ業界を劇的に変化させる技術として市場の注目を集めています。当社グループは、放送分野でもIP化の時代が来ると確信し、放送が要求する厳しい基準をクリアできる独自のIP技術に基づく製品開発を進めてきました。その結果、放送ネットワークにおけるIP伝送について、技術面でリードしてきただけでなく、世界的なスポーツイベントやトップ企業ユーザーのネットワークインフラなどで採用されてきたことで、市場の初期段階においては、実績面でも主導的な地位を確保してきたと自負しています。

(3) 経営戦略等

放送用ネットワークのIP化は着実に進展してきましたが、その普及は先進国の中でも一部に限られていました。しかし、これから数年間で市場は一気に拡大ステージに向かうものと見込まれています。当社は、市場の初期段階において確かな実績を築くことができ、今後拡大する市場に向けて有利なポジションにいますが、決して盤石ではありません。すでに多くの企業がこの分野に新規参入してきており、競争はますます激しくなると思われます。

当社グループは自社の得意分野を充分に活かしたうえで、弱点を補う施策を適切に進めながら、この分野で成長を続けたいと考えています。

また近年脚光を浴びているスポーツ中継などを放送局でコントロールするリモートプロダクションや放送局内IP化は、放送局や映像コンテンツビジネスの運用効率を大幅に向上させ、新たな放送関連サービスの創出、新たな映像コンテンツの制作を可能にします。当社グループは、放送と通信双方の要素技術を蓄積してきた実績を生かし、今後拡大するであろう同市場で製品、システム、サービスを提供していきたいと考えています。

当社グループは、この分野におけるIP化的さらなる発展をめざし、「お客様のニーズに合わせて独創的な技術で開発したより高度なソリューションを顧客に提供する」というビジョンを掲げ、事業を展開してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、売上高の長期的なトレンドと売上総利益率です。事業の特性として、顧客の需要変動が大きいため、月次や四半期の数値は大きく変動することがありますが、長期的な視点で着実に成長することが重要だと考えています。また、当社グループの競争力の一つとして世界トップクラスの技術力があります。その競争力を維持し続けるためには、継続的に研究開発費を投入する必要があります。研究開発費を確保するためには比較的高い売上総利益率が必要になります。

(5) 対処すべき課題

前述の「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営戦略等」を実現するための当社の対処すべき課題と施策は以下のように考えております。

① 特定顧客への依存度の低減

近年、当社グループの売上高において、海外の大口顧客向けの販売が大きく貢献しています。当社業績は、大口顧客の案件進捗状況に強く影響される状況が継続しています。

特定の大口顧客との取引が将来にわたって継続拡大が見込まれる場合は、その大口顧客からの要望に応えるために当社グループの人材や資金を優先的に投入することは合理的ですが、過度に依存することはリスクもあります。そのため、特定の大口顧客との良好な関係は維持しつつ、営業力の強化と新規顧客を獲得することで、特定顧客への依存を相対的に低くすることが、当社グループが取り組むべき課題だと考えています。

② 既存顧客への拡販と新規顧客の獲得

放送用ネットワークのIP化は、放送局の拠点間を結ぶネットワークだけでなく、スタジアム中継を放送局でコントロールするリモートプロダクションによって映像制作ワークフローとのシームレスな接続を実現することにより、今後の市場の急速な拡大が見込まれます。

当社グループは、従来のIP伝送装置のみならず、既存顧客にこれら新しいソリューションを提案することで、取引の拡大を図るとともに、世界的な放送用ネットワークのIP化の流れに沿って、新規顧客の獲得を拡大してまいります。

また、他社との協業により、より使いやすいIP Video routerを構築して既存顧客と新規顧客に拡販してまいります。

③ ソフトウェア開発力の強化

当社グループは、放送用通信ネットワークで使われる装置を主要な販売製品としており、さまざまな機能はハードウェアに実装されています。今後は機能をハードウェアから切り離し、ソフトウェアとして提供する割合を増やすことを目指しています。ハードウェアは基本機能に絞り込んだ形にして共通化を進め、コストを押さえることで顧客の初期投資負担を減らします。当社の機器を含んだ管理するソフトウェア（Equipment management system）を開発して統合ソリューションを提供していきます。

④ グローバルな販売チャネル網の構築

日本、米国では、自社スタッフによる直販体制が主になっていますが、今後広くグローバルに顧客層を広げてゆくためには、有効な販売チャネル網を構築することは不可欠です。新規顧客の獲得を目指しているアジア各国や欧洲各国には、信頼できる販売代理店の協力を必要とします。各国の業界事情に精通し、有力顧客との接点を持ちながら、当社グループの製品やサービスを有効活用できる技術力を持った代理店を市場ごとに獲得することが求められています。同時に当社から各代理店への技術指導や教育など、きめ細かなチャネルサポートを提供することも重要だと考えています。

⑤ 競争力のある新製品開発への投資継続

当社グループの競争力は技術力であります。その技術力を保ち続けるためには、新たな技術を積極的に取り込みながら、製品開発のスピードを向上させ、新たなビジネス環境で効果を発揮できる高付加価値製品を絶えず市場に供給し続ける必要があります。そのために研究開発への投資は継続して行ってまいります。

⑥ 保守・サポート体制の充実

当社グループは、単に製品を販売するだけではなく、システムインテグレーション、保守サポート、IP化への移行に関連した技術支援および運用支援などのプロフェッショナルサービスを提供することで、収益機会の増大を図っています。

特に、製品販売後の保守やサポート業務は、顧客との接点拡大や安定的な収益源につながることから、非常に重要なことであると考えております。海外においては、すでにインストールベースの増大に伴い、保守料収入が増加しています。日本においては、今後、海外と同様なレベルを目指し、保守・サービス体制を充実させてまいります。

⑦ 組織・人事について

当社グループ内の組織ごとに責任と権限を明確化すると共に適切な権限委譲を推進し、業務のスピード化を図ります。特に、組織としての強化を目指し、各組織の管理職のレベルアップを促します。グローバルに広がる各組織、各従業員間の情報共有と連携の基盤を作り、スムーズな意思疎通を図り、自律的な改善活動を恒常的に展開させ、業務の効率化を継続推進できる組織作りが重要であると考えています。

従業員各人については、それぞれのキャリア形成を考慮した目標設定、評価、フィードバックを適切に行うとともに、特にグローバル展開に際しては、グループ内の共通言語である英語の習得を本社内の日本人従業員全員に求め、グループ内全従業員のコミュニケーションが円滑に進められるよう取り組んでいます。

⑧ 生産体制の強化

当社グループは、自社生産工場を有しない生産体制（ファブレス型）を探っているため、その柔軟性を生かし、多様なニーズに隨時対応できる体制を確立します。そのうえで、地政学リスクや急激な為替変動、災害や不測の事態にも対応できるようグローバル規模で柔軟な生産体制を整備する必要があります。

各生産委託先の生産技術力の標準化を進めながら、同時に部品調達力やコスト競争力の強化を図ります。また、顧客までの納期の短縮を目指したサプライチェーンの改善にも取り組んでいます。

⑨ 品質管理体制の強化

当社グループの製品は、放送局や通信事業者が長期にわたり放送のインフラを形成するための機器であり、通信時および放送時に中断等の不具合が起こらないための高度な品質が要求されるものです。

多層的な設計レビュー、生産委託先の教育・指導の徹底、出荷前検査、出荷後の顧客サポートを通して、設計から出荷後に至るまで、トータルな品質管理体制の強化を図っています。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月18日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 特定顧客への高い依存度について

現在、当社グループの売上高は、特定の顧客への依存度が高いレベルで推移しています。既存の大口顧客からの要望に応え続けることで、その顧客との継続的な取引拡大につなげることは重要であり、そのために社内リソースを既存の大口顧客の案件に重点的に配分することは合理的です。その結果として、全体の売上増加につながっているという実績はありますが、その一方で過度の依存はリスクを高めます。その顧客の設備投資方針や投資計画が変更されたり、購買方針が変更されたり、顧客の競争力が失われたりした場合は、当社グループの売上高が大幅に減少する可能性があります。

(2) 安定収益源の確保について

当社グループが提供する機器およびシステムは、通信や放送のインフラを構成するものです。その設備は、一度導入されると、次回の更新まで大きな需要は発生しません。その更新頻度は、通信事業者の場合で4～5年に1回、放送事業者の場合は8～10年に1回です。従って、ひとつのユーザーから大きな受注を獲得した場合、同じユーザーから継続して同じ機器やシステムに対して大きな受注が発生することは期待できません。安定的な業績を達成するためには、常に新規の設備導入および更新需要の発生するユーザーを継続的に確保する必要があります。

一度販売した装置やシステムに係る継続的な保守料収入は、安定収益源のひとつになると想え、その拡大を図っていますが、現状では売上全体に占める割合はまだ限定的です。そのため、当社グループの売上は新規の機器およびシステム販売に依存する部分が大きく、当社グループが常に新たな需要を継続的に獲得できない場合は、当社グループの売上は減少する可能性があります。

(3) 競争環境の変化について

当社グループは放送用ネットワークインフラにおけるIP伝送分野において、技術的な優位性を持っており、同分野における世界的主要顧客からの採用実績でも他社を上回っていると考えています。

近年、放送用ネットワークインフラでIP伝送関連のニーズが高まり、市場が拡大する中で、IP伝送分野に参入企業が増加しています。また、映像をIPを利用して伝送する規格が世界的に標準化されたことにより、参入障壁も低くなっています。このように激しさを増す競争環境において、当社グループが技術面その他において優位性を失うことがあれば、当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

(4) 市場の需要動向の変動について

当社グループが販売を行う製品やシステムについては、業界を規制する法律や行政当局の政策等により、一時的に需要が大きく変動することがあり、当社グループの業績はその需要変動の影響を受ける可能性があります。

また、テレビ放送の各種さまざまな規格は各国それぞれ異なる場合があり、その規制方法も各国で異なっています。現在はテレビ放送の方式が多様化しており、新たな規格が次々に定められています。その中には、公的な規格だけではなく、市場におけるいわゆる『デファクト・スタンダード』による規格化もあります。このような規格化の流れも大きな需要変動をもたらします。当社グループの製品がそれぞれの規格に適合できない場合は、その市場では販売することができなくなり、業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 特定製品シリーズへの高い依存度について

当社グループの売上は、IP伝送装置MD8000シリーズへの依存度が高い状況が続いています。MD8000シリーズは、放送用映像のIP伝送装置として、様々な環境に適応した高機能製品で、世界中の先進的ユーザーへの納入実績も多く、現時点において性能面では他社製品に対して優位性を保っていますが、さまざまな企業が放送用映像のIP伝送事業に参入しており、圧倒的な優位性は徐々に薄れてきております。

当社グループは、MD8000シリーズの競争力を維持するための追加機能の開発や市場の掘り起こしなどの努力は継続しつつ、新たな市場ニーズに対応した設計思想に基づく新製品の開発を計画しています。MD8000シリーズの競争力が急激に失われたり、新製品の市場投入時期の遅れ、他社の革新的な技術開発や製品投入等の事象が発生した場合には、当社グループの売上高が減少する可能性があります。

(6) 生産体制について

当社グループの製品の生産についてはすべてを外部に委託するファブレス型のビジネスモデルを採用しています。複数の生産委託先に製品の生産を委託することにより、外部環境の変化への機敏な対応を可能とし、多額の資金が必要となる生産設備投資に制約されることなく事業を進めています。生産委託先は1社だけではなく、3社以上を基本としています。また、生産委託先への定期的な工場監査を実施しております。

しかし、複数の生産委託先を適切に確保できなかった場合や、生産委託先において、経営悪化、品質問題、火災事故等が発生することで、製品の生産に支障をきたした場合は、充分な製品生産能力を確保することができなくなり、業績等が影響を受ける可能性があります。

(7) 開発技術について

当社グループは、潜在的な市場ニーズや顧客ニーズを探り、付加価値の高い製品を開発し、適切な時期に市場に提供していくことが責務であると考えています。しかし、当社グループが取り扱う製品分野では、急速な技術革新が進んでいます。その性質から、製品の開発と市場への投入プロセスは、不確実なものであり、以下をはじめとした様々なリスクが含まれており、これらの要因が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 急激な技術の進歩、規格・標準の変化により、当社が開発する製品が市場が求める通信方式や放送方式等に適合できない可能性があること。
- ② 新製品または新技術の市場投入の遅れにより、当社製品が陳腐化する可能性があること。
- ③ 新製品・新技術を開発したとしても、市場から支持されるとは限らず、これらの製品の販売が成功する保証がないこと。
- ④ 新製品・新技術の開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できる保証がないこと。

(8) 特許について

当社グループは研究開発を主体としたファブレス企業であり、知的財産権の保護を図ることは重要な問題と認識し、特許事務所との連携を強化することにより、当社グループの技術・製品を保護するための特許等の出願・登録を積極的に行うと同時に、他社権利の調査を徹底的に行うことにより他社の権利侵害の防止に努めています。

当社グループはこれまでに技術・製品に関して、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しています。しかし、当社グループの技術・製品に関する知的財産権が第三者に成立した場合または当社グループの認識していない技術・製品に関する知的財産権が既に存在した場合においては、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームを提起されないとは限らず、このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 部品調達について

当社製品の製造には、特定の半導体やその他の電子部品の使用が重要になる場合が多くあります。その半導体メーカーや電子部品メーカーの意向により、特定の半導体または電子部品の入手が困難になり当社製品の製造に支障をきたしたり、納期が長期化することで顧客の要望に応えられなくなったりする可能性があります。

(10) 製品について

当社グループは、社内で確立した厳しい基準で品質管理基準に従って製品を製造しております。しかし、すべての製品に欠陥がなく製造物責任に関する訴訟が発生しないという保証はありません。製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険で賠償額を担保できるという保証はありません。製造物賠償責任につながる製品の欠陥が生じた場合、多額のコストや当社グループの信用低下が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替の変動について

当社グループでは、海外での事業活動のウェイトが高くなっています。これに伴って、USドルやオーストラリアドル、ユーロ等の外貨建て取引が発生しております。このため、外貨建て決済の際に為替変動の影響を受ける可能性があります。当社グループは必要に応じて為替予約を行っておりますが、これにより為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製品は日本国内で製造されており、製造原価の多くは日本円で構成されております。そのため、海外市場における競争力は、日本円の為替変動の影響を受けます。

(12) 人材の確保・育成について

当社グループは、人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えています。特に、製品開発や海外展開の軸となる十分な知識、技術、語学力とノウハウを有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っています。

当社グループは、優秀な人材を確保するため、また現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、ストックオプションなどを取り入れ、必要な人事体系の構築及び教育体制の充実に努めています。

しかしながら、将来優秀な技術者が退職したり、優秀な人材を確保できなかつたりした場合、当社グループの業務に支障が生じる可能性があります。

(13) 海外展開について

当社グループは市場機会を拓げるため、積極的に海外展開を進めていますしかしながら、こうした海外市場への事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しています。

- ① 予測しない法律・規制の変更
- ② 人材の採用と確保の難しさ
- ③ テロ、戦争等の地政学的リスク
- ④ 国・地域におけるその他の経済的、社会的及び政治的リスク

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢、所得環境、企業収益の改善などの効果により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済は、米国政権の政策運営・貿易政策や近隣諸国の地政学リスクの高まりなどにより、依然として不透明な状況が継続しています。

当社グループの主要なマーケットである放送業界では、世界的に二つの大きな変化に直面しています。ひとつは、インターネット経由のコンテンツ配信事業者の台頭です。従来の地上波やケーブルテレビの放送事業者は、収益モデルの見直しが求められています。

もう一つは、4Kあるいは8Kと言われる超高精細映像フォーマットの採用です。新たな映像フォーマットに対応するため、コンテンツ制作から配信までのワークフロー全体の再構築が検討されております。

これらに伴って、市場では、従来技術のSDIからIPに移行が続いているが、世界各地での状況は、地域ごとに異なります。また、映像伝送の標準規格であるSMPTE2110により、新しいIPカプセル化と時刻同期の基準についての標準化が定まりつつありますが、完全なソリューションがなく、放送システムとしての導入が進んでいない状況です。以上の要因により、引き続き、多くの放送事業者は投資に慎重の姿勢を取っています。

そのような状況のなか、北米市場は、従来はスタジアムで行われていた撮影や編集を放送局でコントロールするリモートプロダクションの需要は堅調でしたが、当期は米国大統領選挙やオリンピックなどの大規模なプロジェクトが減少したこと、主要顧客の設備投資方針が抜本的に変更になり、10Gから100Gへとより高速のスイッチング仕様になったこと、一部の設備投資計画の実行が遅れていること、また中南米向けの案件で顧客の設備投資計画が見直しになったこと等により、前年同期に比べ減収しました。オーストラリア市場は、顧客の投資計画の変更により当社製品の拡販が難しい状況にあることにより、前年同期に比べ減収しました。欧州市場は、ロシアで開催されるワールドカップ大会の映像伝送装置に採用され、前年同期に比べ増収しました。国内市場は、放送局内IP化や通信会社、ケーブルテレビ会社向けの映像伝送装置の販売が好調だったため、前年同期に比べ増収しました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、3,932百万円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。製品グループ別内訳では、ハードウェア製品が2,880百万円（同15.9%減）、メンテナンス・サポートが475百万円（同8.1%増）その他が576百万円（同6.1%減）となりました。海外売上高比率は、前期の67.6%から60.6%へと減少しました。

利益面においては、売上高の減少により売上総利益は2,142百万円（前連結会計年度比17.4%減）となりました。

経費面では、徹底した経費削減を行ったことにより、販売費及び一般管理費は2,533百万円（同18.0%減）となりました。また研究開発費は1,038百万円（同16.9%減）でした。

損益面では、営業損失は390百万円（前連結会計年度は営業損失497百万円）、経常損失は401百万円（前連結会計年度は経常損失594百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、当社が投資有価証券として保有していた株式を売却し26百万円、欧州市場の戦略変更に伴い英国支店の閉鎖を予定しておりその閉鎖費用15百万円、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、固定資産の減損損失30百万円、合計73百万円を特別損失に計上したことから、497百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失924百万円）となりました。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行なっており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ198百万円減少し、2,081百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は397百万円（前連結会計年度は798百万円の減少）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失475百万円の計上、売上債権の増加228百万円、前受金の増加251百万円、たな卸資産の増加65百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は111百万円（前連結会計年度は55百万円の増加）となりました。その主な要因は、投資有価証券の売却による収入143百万円、有形固定資産の取得による支出29百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は118百万円（前連結会計年度は395百万円の増加）となりました。その主な要因は、短期借入金の純増額126百万円、長期借入れによる収入200百万円、長期借入金の返済による支出180百万円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
ハードウエア製品	3,112,136	△8.9
合計	3,112,136	△8.9

(注) 1 金額は、期中平均販売価格によっております。

2 上記の金額には、他勘定振替分及び他勘定受入分は含まれておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
ハードウエア製品	2,905,773	△15.2	217,584	13.3
メンテナンス・サポート	186,061	△57.7	93,855	△75.5
その他	704,231	14.7	259,598	△96.9
合計	3,796,066	△15.2	571,038	△19.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
ハードウエア製品	2,880,273	△15.9
メンテナンス・サポート	475,653	8.1
その他	576,481	△6.1
合計	3,932,408	△12.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日		当連結会計年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
AT&T Corporation	-	-	759,824	19.3
東海テレビ放送株式会社	-	-	439,583	11.2
Telamon Technologies	2,098,769	46.9	413,908	10.5
Telstra Corporation Limited	654,523	14.6	397,250	10.1

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月18日）現在において当社グループが判断したものです。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。

(2)財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ250百万円減少し、4,421百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の減少198百万円、投資有価証券の減少169百万円によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比べ302百万円増加し、2,303百万円となりました。主な変動要因は、短期借入金の増加126百万円、前受金の増加247百万円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べ553百万円減少し、2,118百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する当期純損失497百万円の計上による利益剰余金の減少によるものです。

なお、当社は、平成29年6月17日開催の第24期定時株主総会において、繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議し、承認可決されました。これに伴い、資本準備金は2,061百万円減少し利益剰余金は同額増加しました。

(3)経営成績の分析

(概要)

当連結会計年度における売上高は3,932百万円（前連結会計年度比12.2%減）、営業損失は390百万円（前連結会計年度は営業損失497百万円）、経常損失は401百万円（前連結会計年度は経常損失594百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は497百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失924百万円）となりました。

(売上高)

当連結会計年度の当社グループの売上高は3,932百万円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。製品グループ別内訳では、ハードウェア製品が2,880百万円（同15.9%減）、メンテナンス・サポートが475百万円（同8.1%増）その他が576百万円（同6.1%減）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は2,142百万円（同17.4%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,533百万円（同18.0%減）となりました。その主な要因は、研究開発費や人件費などの減少によるものです。

(営業損失)

当連結会計年度における営業損失は390百万円（前連結会計年度は営業損失497百万円）となりました。上記のとおり、販売費及び一般管理費の減少によるものです。

(経常損失)

当連結会計年度における経常損失は401百万円（前連結会計年度は経常損失594百万円）となりました。主に為替差損が89百万円減少したことなどによるものです。

(税金等調整前当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失)

税金等調整前当期純損失は475百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失928百万円）となりました。上記の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は497百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失924百万円）となりました。当社が投資有価証券として保有していた株式を売却し26百万円、欧州市場の戦略変更に伴い英国支店の閉鎖を予定しておりその閉鎖費用15百万円、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、固定資産の減損損失30百万円、合計73百万円を特別損失に計上したことによるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、放送ネットワークのインフラビジネスにおいて、世界をリードする技術・製品を創出し続け、顧客とともにそのビジョンを現実にしていくことを研究開発活動の基本方針としています。

研究開発活動においては、製品の製造、運用から廃棄に至るまでの製品ライフサイクルすべてにかかるステークホルダーの満足度を高められる製品開発を行うと同時に製品開発プロセスの進化・改善を継続的に行って、市場競争力の高い製品・サービスをスピーディーに提供するよう努めています。また、世界基準で活動を行う製品メーカーとして、環境法規制や顧客ルールを遵守し、製品ライフサイクル全般にわたり環境負荷の低い製品を開発しています。

当連結会計年度においては、マルチメディアIP伝送装置MD8000シリーズ、ハイブリッドIPビデオルーターMDXシリーズ及びそれらを管理するネットワークマネジメントシステム（NMS）などの開発を行ったほか、放送局内IPネットワーク向けの新製品や次世代のIP伝送装置の研究開発活動を行いました。さらに未来に向けたロードマップに基づき、将来を見据えた技術の研究を行いました。当連結会計年度における研究開発費の総額は1,038百万円となりました。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に研究開発費を分類しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループにおける設備投資の主なものは、新機能のシステムテストやテクニカルサポートのための検証用環境一式、当社製品の出荷試験を実施するための検査機器への投資であります。

海外等で新しい機能のシステムテストや顧客の要望等に応えるための検証において、顧客と同じ機器や環境を持つ必要が多くなっており、それらに迅速に対応できるようにするためにものであります。

また、当社製品は全て出荷検査を実施しており検査工程は出荷の是非を決める重要な工程であります。検査機器の充実は使用環境の変化への耐用性、長期使用に耐える機能の安定性・信頼性を確保し製品を供給するためのものであり、また量産に対応するための効率的検査を行つたであります。

当連結会計年度の設備投資の総額は43,154千円であります。

なお、当社グループは映像通信機器メーカーとして事業を行つており、当該事業以外に事業の種類がないため、設備の状況における各記載はセグメント別に分類しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (神奈川県 川崎市幸区)	全社	本社機能他	-	-	-	-	-	-	66 (11)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他無形 固定資産	合計	
MEDIA LINKS, INC.	本社 (Windsor, CT U.S.A.)	全社	本社機能他	-	24,054	966	1,188	26,209	28 (-)
ML AU PTY LTD	本社 (Collingwood, VIC Australia)	全社	本社機能他	1,291	25,941	-	-	27,232	1 (-)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,675,300	5,675,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であ ります。
計	5,675,300	5,675,300	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により發行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

① 第11回新株予約権

決議年月日	平成27年7月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5
新株予約権の数（個）※	140
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 14,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1個当たり 100 (注) 2
新株予約権の行使期間※	平成27年7月12日から 平成52年7月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）※	発行価格 985 資本組入額 493
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないとときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剩余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

- また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 ① 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日（以下、「権利行使開始日」という）の翌日以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
 ② 前記①にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の期間内において、以下のa. またはb. に定める場合（ただし、b. については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれ定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。
 a. 新株予約権者が平成51年7月11日至るまでに権利行使開始日を迎えた場合
 平成51年7月12日から平成52年7月11日
 b. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
 当該承認日の翌日から10日を経過する日まで
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。
- ⑤ 新株予約権者に法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社または当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、および解任された場合を含むが、これに限らない）ならびに対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、対象者に新株予約権を行使させることができないとされる事由が生じた場合は、対象者は新株予約権を行使することができない。ただし、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ⑥ 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
- ⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
- 4 講渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

② 第12回新株予約権

決議年月日	平成28年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3
新株予約権の数（個）※	120
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 12,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1個当たり 100 (注) 2
新株予約権の行使期間※	平成28年7月15日から 平成53年7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 666 資本組入額 333
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
 - 3 ① 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日（以下、「権利行使開始日」という）の翌日以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
 - ② 前記①にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の期間内において、以下のa. またはb. に定める場合（ただし、b. については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれ定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。
 - a. 新株予約権者が平成51年7月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合
平成51年7月12日から平成52年7月11日
 - b. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から10日を経過する日まで
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
 - ④ 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。
 - ⑤ 新株予約権者に法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社または当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、および解任された場合を含むが、これに限らない）ならびに対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、対象者は新株予約権を行使することができない。ただし、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ⑥ 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
 - ⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注) 1	90	52,944	975	1,597,721	975	2,081,037
平成25年10月1日 (注) 2	5,241,456	5,294,400	—	1,597,721	—	2,081,037
平成25年10月2日～ 平成26年3月31日 (注) 1	117,100	5,411,500	16,394	1,614,115	16,394	2,097,431
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 1	114,100	5,525,600	26,903	1,641,018	26,885	2,124,316
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 1	31,300	5,556,900	4,382	1,645,400	16,803	2,141,120
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注) 1	58,600	5,615,500	18,863	1,664,263	18,863	2,159,983
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注) 1、3	59,800	5,675,300	17,658	1,681,922	△2,043,720	116,263

(注) 1 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

2 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項に規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数（人）					個人以外	個人		
株主数（人）	—	2	17	30	11	6	2,390	2,456
所有株式数（単元）	—	698	3,029	12,000	3,828	66	37,124	56,745
所有株式数の割合（%）	—	1.23	5.34	21.15	6.75	0.12	65.42	100.00

(注) 1. 「単元未満株式の状況」には、自己株式が56株含まれております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エイチイエス	神奈川県川崎市高津区久本3-14-1	1,140,000	20.09
小野 孝次	神奈川県横浜市都筑区	364,600	6.42
林 英一	神奈川県川崎市高津区	315,400	5.56
吉川 直樹	奈良県生駒郡	239,000	4.21
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社 代表執行役社長 森田 敏夫)	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	180,000	3.17
DEUTCHE BANK AG LONDON GPF CLIENT OMNI-FULL TAX 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社 業務管理統括本部長 永井 洋一)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	175,800	3.10
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1-6-1	173,500	3.06
武田 憲裕	東京都八王子市	112,100	1.98
江花 清雄	千葉県千葉市	88,000	1.55
篠原 一臣	東京都板橋区	81,000	1.43
計	—	2,869,400	50.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式5,674,500	56,745	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式800	—	—
発行済株式総数	5,675,300	—	—
総株主の議決権	—	56,745	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している当社株式37,600株を含めて表示しております。

2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数1個）が含まれております。

② 【自己株式等】

当社は、株式給付信託（J-ESOP）を導入しており、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が当社株式37,600株を保有しています。当該株式につきましては、連結財務諸表においては会計処理基準に基づき自己株式として計上しておりますが、前記「① 発行済株式」においては、会社法に規定する自己株式に該当せず議決権も留保されているため、「完全議決権株式（その他）」に含めており、「議決権制限株式（自己株式等）」または「完全議決権株式（自己株式等）」には含めていません。従いまして、該当事項はありません

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「ESOP」といいます。）を導入しています。

ESOPとは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した当社従業員及びグループ会社の役員または従業員（以下、「従業員等」という。）の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が従業員等のうち、一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託はあらかじめ定める株式給付規定に基づき従業員等に交付すると見込まれる数の当社株式を、市場から一括して取得します。その後、当該信託は、株式給付規定に従い、当社株式を無償で従業員等に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員等の負担はありません。当該信託の導入により従業員等は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員等の業務遂行を促すとともに、従業員等の勤務意欲を一層高める効果を期待できます。また、当該信託に信託財産に属する当社株式にかかる議決権行使は、受益者候補である従業員等の意思が反映される仕組みであり、従業員等の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 従業員等に取得させる予定の株式の総数

45,500株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （－）	—	—	—	—
保有自己株式数	56	—	56	—

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元については重要な経営課題として認識しています。

当連結会計年度は、赤字決算となつたことから、無配とさせていただきました。

将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	92,900 ※889	1,740	1,321	770	640
最低（円）	43,000 ※430	437	491	506	360

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 ※印は、株式分割（平成25年10月1日、1株→100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	514	468	467	466	463	402
最低（円）	462	440	426	432	397	360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		ジョン・デイル	昭和33年7月4日	平成17年11月 平成24年3月 平成26年4月 平成26年6月 平成29年1月 平成29年4月	MEDIA LINKS, INC. 入社 同社 President 当社 Marketing & Business Development ゼネラルマネージャー 当社 取締役 Marketing & Business Development担当 当社 取締役副社長 Marketing & Business Development担当 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	—
取締役	設計開発 本部長	菅原司	昭和52年10月7日	平成10年4月 平成22年4月 平成23年10月 平成25年10月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社 Product & Innovation Center マネージャー ML AU PTY LTD出向 Director VP 当社 設計開発部ゼネラルマネージャー 当社 設計開発本部長 当社 取締役設計開発本部長（現任）	(注) 3	4,200
取締役	管理本部長	長谷川涉	昭和34年3月26日	昭和57年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成16年6月 平成27年8月 平成28年2月 平成28年6月	住友電気工業㈱ 入社 シスコシステムズ㈱ 入社 日本オラクル㈱ 入社 ㈱ワコム 入社 ㈱キトー 入社 当社入社 管理本部副本部長 当社 取締役管理本部長（現任）	(注) 3	2,000
取締役		石井洋一	昭和22年7月5日	平成13年1月 平成15年7月 平成18年12月 平成23年4月 平成26年6月 平成28年6月	日本オラクル㈱ 取締役副社長 執行役員営業統括本部長 ㈱ジー・コラボ 代表取締役 ㈱インサイトテクノロジー 代表取締役社長 ㈱アイ・シー・ティー 顧問 当社取締役（現任） エムイーアイ㈱ 取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		石田正	昭和19年1月17日	昭和55年7月 平成8年7月 平成15年5月 平成17年4月 平成22年4月 平成23年1月 平成29年6月	公認会計士登録 日本マクドナルド㈱ 上席執行役員 同社 代表取締役副社長 ㈱セガサミーホールディングス 専務取締役 日本CFO協会 主任研究員（現任） カルビー㈱ 常勤監査役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	2,000
常勤監査役		山室武	昭和28年6月15日	昭和52年4月 昭和58年8月 昭和62年10月 平成12年10月 平成13年11月 平成16年6月	㈱簿屋 入社 ㈱セントラルファイナンス西日本 入社 新日本証券㈱（現みずほ証券㈱） 入社 ㈱ケイブ 入社 ㈱ネーテック 入社 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	10,000
監査役		木下直樹	昭和40年1月20日	平成6年4月 平成16年2月 平成18年6月 平成18年6月 平成28年3月 平成28年6月	弁護士登録（東京弁護士会） さくら共同法律事務所 入所 木下総合法律事務所開設 所長（現任） 当社監査役（現任） ㈱日本M&Aセンター 監査役 伊藤超短波㈱ 社外取締役（現任） ㈱日本M&Aセンター 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		大田研一	昭和22年3月18日	昭和46年4月 平成13年1月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年12月 平成20年2月 平成20年6月 平成24年7月	日本電気株式会社 入社 ドイツ証券東京支店 投資銀行本部 マネージングダイレクター 独立行政法人山口大学大学院 技術経営研究科教授 (株)アコーディア・ゴルフ 監査役 (株)GABA 監査役 (株)アコーディア・ゴルフ 常務執行役員 (株)アコーディア・ゴルフ 取締役常務執行役員 (株)ポートフォリア 取締役（現任）	(注) 5	—
計							18,200

- (注) 1 石井洋一氏、石田正氏は社外取締役であります。
- 2 山室武氏、木下直樹氏、大田研一氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法規制や社内規則を遵守し企業として常に健全であり続けることとともに、「株主、顧客、従業員、社会の信頼性と貢献度の増大化」を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、平成30年6月18日現在社外監査役3名で監査役会を構成しております。

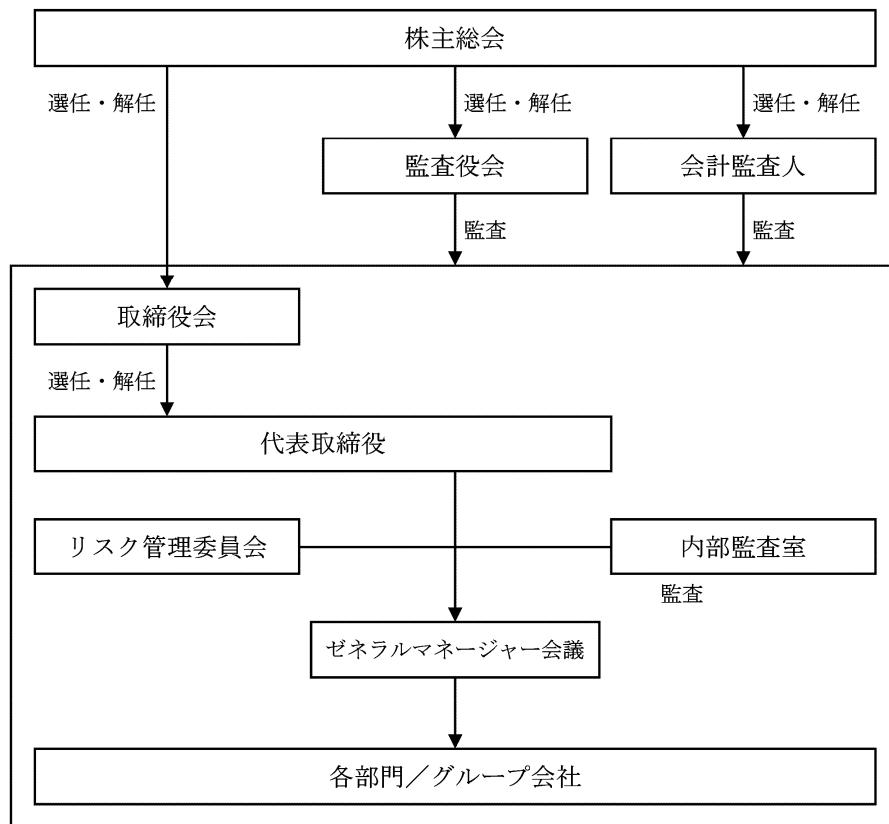
監査役会により策定された監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財務の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

取締役会は、平成30年6月18日現在、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行等、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。当社は、経営に関する最高の意思決定機関として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、グループ全般に係る経営戦略、事業案件等につき付議・報告等を行っております。

その他の業務執行に関わる会議体としてのゼネラルマネージャー会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的として、社長以下取締役、ゼネラルマネージャー等により定期的に実施しております。

(会社の機関・内部統制の関係図)

(平成30年6月18日現在)



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動性の確保を重要視しております。そのなかで各取締役が業務執行状況を相互に監視し、また高い頻度で取締役会を開催（13回：平成30年3月期）することにより、積極的に社外取締役の監督及び監査役の監視を受けることとしております。社外取締役による監督に加え、外部監査機能としての社外監査役による業務監査、会計監査人による会計監査を行っており、経営の監視機能の面では客観的に機能しているものと思料されるため現体制を取っております。なお、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 会社理念及び経営方針を具現化するため、法令及び定款を尊重し公明正大に行動することを定めた行動宣言を制定し、その周知徹底を継続的に行い、法令、定款、社内規則及び社会通念等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項に関する理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止しています。
 - (2) 財務報告の信頼性を確保するため、財務に係る業務のプロセスを整備し、運用状況の評価を通して、当該業務のさらなる改善を図る体制を確保しています。
 - (3) 公益通報者保護規程を定め、コンプライアンスに関する事前相談窓口を設置しています。
 - (4) 反社会的勢力との関係を遮断するため、地域の企業防衛対策協議会に加盟し、積極的に関連情報を収集するとともに、弁護士や警察等の外部専門機関とも連携しています。
2. 当社の取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか文書情報管理規程に基づいて保存及び管理しています。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社及び子会社から成る当社グループ全体のリスクの把握、評価、対応方針及び具体的対応を実施するため、当社社長直属の組織としてリスク管理委員会を設置しています。
 - (2) リスク管理委員会は、規程等に基づきリスク管理を行い、個々のリスクはそれぞれ担当部門あるいは子会社で対応させ、また複数部門あるいは子会社での対応が必要となるリスクについては対応責任部門あるいは子会社を決定し、リスクを管理する体制を明確化しています。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 各年度ごとに将来の事業環境を見据えた当社グループ全体の目標を定めることにより、各部門あるいは子会社が当該年度に実施すべき具体的な施策を効率的に策定しています。
 - (2) 当社においては組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等に、子会社においてはBy-Laws, Schedule of Authority等に基づく適正な業務と権限の配分、及びその他の規則に基づく明快な意思決定プロセスを通して、職務の執行が効率的に行われる体制を確保しています。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程を定め、各子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要事項について、定期的に当社へ報告を行うことを義務付けています。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、必要とする期間と人数を確認のうえ、適任者を推薦、監査役会の事前の同意を得て、当該社員を選任します。
7. 監査役の職務を補助すべき使用者の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき社員を選任した場合は、当該社員の人事異動、人事評価及び懲戒について、監査役会の事前の同意を得ることとします。
8. 監査役の職務を補助すべき使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき社員を選任した場合において、監査役が求めた時は当該社員は専ら監査役の指揮命令に服することとします。
9. 当社及び当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

公益通報者保護規程を定め、当社及び子会社の取締役及び社員等は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがある時、違法または不正な行為を発見した時は所定の窓口へ通報することとし、通報を受けた窓口は監査役に報告することとしています。また、当該報告をしたことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないこととしています。
10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた時を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。
11. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会、ゼネラルマネージャー会議及び経営会議に出席し、取締役の職務の執行あるいは各部門・子会社の業務の遂行状況及び解決すべき課題について報告を受けるほか、リスク管理委員会

に出席し、内部統制の整備と運用ならびに経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について報告を受ける体制を確保しています。

(2) 監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と連携により、効率的な監査業務を行っています。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンス意識の向上を図るため、全役職員を対象としたコンプライアンス意識向上セミナーを2回開催いたしました。また、業務の適正を確保するために定めた行動宣言の熟読を全役職員に求め、その精神を尊重し、公明正大に行動する旨の確約書を徴求しております。

ニ. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（室員5名）が、内部監査規程に基づき各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。

内部監査は、各部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務改善、効率性向上のための必要な助言を行っております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

監査役は、会計監査人と、各四半期毎及び必要に応じて意見交換を行っているほか、内部監査部門による内部監査報告書を受け取っており、また、内部統制を司るリスク管理委員会に出席し、必要があれば適切な助言や提案を行う体制が整っております。

③ 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人に依頼しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員：丸山高雄、北村康行

(注) 繼続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名

その他13名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役石井洋一氏は、エムイーアイ株式会社の取締役であります。当社とエムイーアイ株式会社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役石田正氏は、カルビー株式会社の常勤監査役であります。当社とカルビー株式会社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役山室武氏は、当社株式を10,000株保有しておりますが、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役木下直樹氏は、木下総合法律事務所所長、株式会社日本M&Aセンターの社外取締役（監査等委員）及び伊藤超短波株式会社の社外取締役であります。当社と木下総合法律事務所、株式会社日本M&Aセンター及び伊藤超短波株式会社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役大田研一氏は、株式会社ポートフォリアの取締役であります。当社と株式会社ポートフォリアとの間には特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割につき、会社の業務執行に係る決定において、外部の客観的な立場から経営の監督または監査を行うことにあると考えております。その独立性確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要だと認識しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任状況については、それぞれ企業活動、法律、会計に関する豊富な見識を有しており、取締役の業務執行に対する有効な監督または監査を行っているものと判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、会計監査人と、各四半期毎及び必要に応じて意見交換を行っているほか、内部監査部門による内部監査報告書を受け取っており、また、内部統制を司るリスク管理委員会に出席し、必要があれば適切な助言や提案を行う体制が整っています。

なお、当社は、東京証券取引所の「独立性に関する判断基準」に従い一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、社外取締役1名に加えて社外監査役1名を選任し届けており、経営陣からの独立が十分確保される体制となっております。

また、社外監査役の山室武氏が常勤監査役を務め、客観性および中立性を確保した監査の実施を通じて、経営監視機能を発揮しうると考えております。

⑤ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	60,000	60,000	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	0
社外役員	27,700	27,700	—	—	—	5

(注) 1. 社外役員5名は、社外監査役3名と社外取締役2名であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、株主の負託に応えて経営目標の達成と企業価値の継続的な向上への貢献意欲を高めることを基本とし設計しております。その水準については他社のそれを参考として、あらかじめ株主総会で決議された範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定しております。

取締役の報酬等は、各事業年度における業績の向上と中長期的な企業価値の増大への貢献意欲を向上させることを主眼に、各取締役の役割や職責等に応じた固定額の基本報酬と、業績等に応じて発行される業績連動報酬（株式報酬型ストックオプション等）のバランスを勘案して決定しております。

監査役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務執行を監査する独立の立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとし、各監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を勘案して決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 0千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選解任

当社は、取締役会の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行のためであります。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な利益還元のためであります。

⑫ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,700	2,500	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,700	2,500	28,000	-

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、IFRS移行に係る助言業務等についての対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数及び監査業務に携わる人数等を勘案して監査法人と協議の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,285,226	※1 2,086,645
受取手形及び売掛金	1,183,778	1,387,662
商品及び製品	393,442	530,715
仕掛品	73,179	4,302
原材料及び貯蔵品	191,161	163,246
繰延税金資産	34,295	27,691
その他	218,794	116,567
流動資産合計	<hr/> 4,379,878	<hr/> 4,316,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 1,453	※3 1,291
工具、器具及び備品（純額）	※2,※3 62,367	※2,※3 43,716
有形固定資産合計	<hr/> 63,821	<hr/> 45,008
無形固定資産		
ソフトウェア	863	966
その他	431	1,188
無形固定資産合計	<hr/> 1,295	<hr/> 2,154
投資その他の資産		
投資有価証券	169,950	0
その他	57,257	57,937
投資その他の資産合計	<hr/> 227,207	<hr/> 57,937
固定資産合計	<hr/> 292,323	<hr/> 105,101
資産合計	<hr/> 4,672,202	<hr/> 4,421,933

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	291,014	290,257
短期借入金	※4 824,000	※4 950,000
1年内償還予定の社債	22,500	-
1年内返済予定の長期借入金	194,860	233,440
未払法人税等	9,797	3,376
前受金	14,026	261,538
その他	235,798	189,417
流動負債合計	1,591,996	1,928,030
固定負債		
長期借入金	333,610	314,400
リース債務	18,708	14,107
株式給付引当金	19,510	14,048
長期未払金	6,320	6,320
その他	30,270	26,246
固定負債合計	408,418	375,122
負債合計	2,000,415	2,303,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,664,263	1,681,922
資本剰余金	2,159,983	116,263
利益剰余金	△1,204,567	359,454
自己株式	△46,046	△41,325
株主資本合計	2,573,633	2,116,315
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	41,140	△19,291
その他の包括利益累計額合計	41,140	△19,291
新株予約権	57,013	21,756
純資産合計	2,671,787	2,118,780
負債純資産合計	4,672,202	4,421,933

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4,479,124	3,932,408
売上原価	※1 1,886,127	※1 1,789,564
売上総利益	2,592,996	2,142,843
販売費及び一般管理費		
役員報酬	172,656	160,843
給料及び手当	793,936	657,372
研究開発費	※2 1,250,066	※2 1,038,745
その他	873,474	676,841
販売費及び一般管理費合計	3,090,134	2,533,803
営業損失（△）	△497,138	△390,959
営業外収益		
受取利息	3,751	714
受取配当金	2,053	1,281
その他	282	227
営業外収益合計	6,087	2,224
営業外費用		
支払利息	6,310	7,228
社債利息	380	87
コミットメントライン手数料	500	－
為替差損	94,316	4,647
その他	1,646	953
営業外費用合計	103,154	12,917
経常損失（△）	△594,204	△401,653
特別利益		
固定資産売却益	226	22
特別利益合計	※3 226	※3 22
特別損失		
固定資産除却損	※4 365	－
減損損失	※5 329,154	※5 30,852
投資有価証券売却損	5,331	26,950
事業所閉鎖損失	－	15,613
特別損失合計	334,852	73,415
税金等調整前当期純損失（△）	△928,830	△475,046
法人税、住民税及び事業税	15,700	6,256
法人税等調整額	△20,185	16,052
法人税等合計	△4,485	22,309
当期純損失（△）	△924,344	△497,356
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△924,344	△497,356

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純損失（△）	△924,344	△497,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,312	-
為替換算調整勘定	<u>△9,948</u>	△60,431
その他の包括利益合計	<u>※ △7,636</u>	※ △60,431
包括利益	<u>△931,981</u>	△557,787
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△931,981	△557,787
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,645,400	2,141,120	△280,222	△48,421	3,457,876
当期変動額					
新株の発行	18,863	18,863			37,726
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△924,344		△924,344
自己株式の取得				△40	△40
自己株式の処分				2,415	2,415
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	18,863	18,863	△924,344	2,375	△884,243
当期末残高	1,664,263	2,159,983	△1,204,567	△46,046	2,573,633

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,312	51,088	48,776	82,711	3,589,364
当期変動額					
新株の発行					37,726
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△924,344
自己株式の取得					△40
自己株式の処分					2,415
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,312	△9,948	△7,636	△25,697	△33,333
当期変動額合計	2,312	△9,948	△7,636	△25,697	△917,577
当期末残高	-	41,140	41,140	57,013	2,671,787

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,664,263	2,159,983	△1,204,567	△46,046	2,573,633
当期変動額					
新株の発行	17,658	17,658			35,317
資本剰余金から利益剰余金への振替		△2,061,378	2,061,378		-
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△497,356		△497,356
自己株式の処分				4,721	4,721
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	17,658	△2,043,720	1,564,022	4,721	△457,317
当期末残高	1,681,922	116,263	359,454	△41,325	2,116,315

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	41,140	41,140	57,013	2,671,787
当期変動額				
新株の発行				35,317
資本剰余金から利益剰余金への振替				-
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△497,356
自己株式の処分				4,721
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△60,431	△60,431	△35,257	△95,689
当期変動額合計	△60,431	△60,431	△35,257	△553,006
当期末残高	△19,291	△19,291	21,756	2,118,780

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△928,830	△475,046
減価償却費	112,415	27,153
減損損失	329,154	30,852
株式報酬費用	11,970	-
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△2,742	△5,461
受取利息及び受取配当金	△5,805	△1,996
支払利息	6,310	7,228
社債利息	380	87
為替差損益（△は益）	△4,439	△7,321
固定資産除却損	365	-
固定資産売却損益（△は益）	△226	△22
投資有価証券売却損益（△は益）	5,331	26,950
事業所閉鎖損失	-	15,613
売上債権の増減額（△は増加）	△5,140	△228,753
たな卸資産の増減額（△は増加）	△95,374	△65,585
仕入債務の増減額（△は減少）	△94,584	9,151
前受金の増減額（△は減少）	△58,844	251,796
その他	△61,075	18,287
小計	△791,134	△397,067
利息及び配当金の受取額	6,818	1,922
利息の支払額	△6,265	△7,315
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△8,191	5,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	△798,773	△397,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13	-
定期預金の払戻による収入	99,635	-
有形固定資産の取得による支出	△62,311	△29,247
有形固定資産の売却による収入	15,699	22
無形固定資産の取得による支出	△22,090	△2,366
投資有価証券の売却による収入	25,535	143,000
その他	△589	△31
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,867	111,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	374,000	126,000
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△140,760	△180,630
社債の償還による支出	△35,000	△22,500
株式の発行による収入	58	59
リース債務の返済による支出	△2,975	△4,517
自己株式の取得による支出	△40	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	395,282	118,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24,955	△31,023
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△372,578	△198,494
現金及び現金同等物の期首残高	2,652,342	2,279,763
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,279,763	※ 2,081,269

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

MEDIA LINKS, INC.

ML AU PTY LTD

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品及び製品

主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、有形固定資産の表示については間接控除形式で表示しておりましたが、明瞭性を高めるため、当連結会計年度から直接控除形式に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、間接控除形式で表示した場合は以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度

(平成29年3月31日)

建物及び構築物	22,331
減価償却累計額	△20,878
建物及び構築物（純額）	1,453
機械装置及び運搬具	1,526
減価償却累計額	△1,526
機械装置及び運搬具（純額）	-
工具、器具及び備品	684,239
減価償却累計額	△621,871
工具、器具及び備品（純額）	62,367
リース資産	2,429
減価償却累計額	△2,429
リース資産（純額）	-

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた249,824千円は、「前受金」14,026千円、「その他」235,798千円として組替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、平成26年8月より当社従業員及びグループ会社の役員または従業員（以下、「従業員等」という。）に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しました。

（1）取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度46,006千円、41,900株、当連結会計年度41,284千円、37,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

銀行取引保証として、以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金（定期預金）	1,716千円 (20千豪ドル)	1,633千円 (20千豪ドル)

2 取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	7,488千円	7,488千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	20,878千円	20,947千円
工具、器具及び備品	621,871	605,080

※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	374,000	500,000
差引額	626,000	500,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
商品及び製品	7,925千円	△1,185千円
原材料及び貯蔵品	10,408	10,711
計	18,333	9,525

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	1,250,066千円	1,038,745千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	226千円	22千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	365千円	-千円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失の金額
本社（神奈川県川崎市幸区）	事業用資産等	建物及び構築物	30,017千円
		機械装置及び運搬具	47千円
		工具、器具及び備品	144,373千円
		リース資産	23,453千円
		ソフトウエア	131,262千円

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失329,154千円として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失の金額
本社（神奈川県川崎市幸区）	事業用資産等	工具、器具及び備品	30,852千円

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失30,852千円として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	5,331千円	一千円
組替調整額	$\triangle 3,019$	—
税効果調整前	2,312	—
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	2,312	—
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	$\triangle 9,948$	$\triangle 60,431$
組替調整額	—	—
税効果調整前	$\triangle 9,948$	$\triangle 60,431$
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	$\triangle 9,948$	$\triangle 60,431$
その他の包括利益合計	$\triangle 7,636$	$\triangle 60,431$

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,556,900	58,600	—	5,615,500

(注) 普通株式の増加58,600株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	44,100	56	2,200	41,956

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式41,956株のうち、41,900株は、株式給付信託（J-ESOP）が所有する当社株式であります。

2 自己株式の増加56株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 自己株式の減少2,200株は、株式給付信託（J-ESOP）制度に基づく従業員への給付によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,464
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,934
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,521
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	8,460
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20,664
	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	11,970
合計		—	—	—	—	—	57,013

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,615,500	59,800	—	5,675,300

(注) 普通株式の増加59,800株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	41,956	—	4,300	37,656

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式37,656株のうち、37,600株は、株式給付信託（J-ESOP）が所有する当社株式であり、56株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2 自己株式の減少4,300株は、株式給付信託（J-ESOP）制度に基づく従業員への給付によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	13,776
	平成28年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	7,980
合計		—	—	—	—	—	21,756

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	2,285,226千円	2,086,645千円
計	2,285,226	2,086,645
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,716	△1,633
J-ESOP信託別段預金	△3,746	△3,742
現金及び現金同等物	2,279,763	2,081,269

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるMD8600 生産設備一式（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、外貨建債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、これに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に研究開発に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、管理体制を定めた市場リスク管理規定に基づき、財務経理部で管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,285,226	2,285,226	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,183,778	1,183,778	—
資産計	3,469,004	3,469,004	—
(1) 買掛金	291,014	291,004	—
(2) 短期借入金	824,000	824,000	—
(3) 社債（*1）	22,500	22,611	111
(4) 長期借入金（*2）	528,470	529,201	731
負債計	1,665,984	1,666,826	842

（*1）1年内償還予定の社債を含めております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,086,645	2,086,645	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,387,662	1,387,662	—
資産計	3,474,307	3,474,307	—
(1) 買掛金	290,257	290,257	—
(2) 短期借入金	950,000	950,000	—
(4) 長期借入金（*1）	547,840	545,716	△2,123
負債計	1,788,097	1,785,974	△2,123

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	169,950	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	2,285,219
受取手形及び売掛金	1,183,778
合計	3,468,997

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	2,086,645
受取手形及び売掛金	1,387,662
合計	3,474,307

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	824,000	—	—	—	—	—
社債	22,500	—	—	—	—	—
長期借入金	194,860	154,310	124,300	55,000	—	—
合計	1,041,360	154,310	124,300	55,000	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	950,000	—	—	—	—	—
長期借入金	233,440	195,100	119,300	—	—	—
合計	1,183,440	195,100	119,300	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額169,950千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	143,000	—	26,950
合計	143,000	—	26,950

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

採用している退職給付制度の概要

当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、12,208千円であります。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けており、費用処理した拠出額は、8,534千円であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

採用している退職給付制度の概要

当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、13,108千円であります。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けており、費用処理した拠出額は、8,287千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費(その他)	11,970	—

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社(第7回)	提出会社(第8回)
決議年月日	平成23年7月12日	平成24年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名	当社取締役4名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 44,900 (注)2	普通株式 35,200 (注)2
付与日	平成23年7月14日	平成24年7月13日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成23年7月14日 ～平成48年7月13日	平成24年7月13日 ～平成49年7月12日

会社名	提出会社(第9回)	提出会社(第10回)
決議年月日	平成25年7月10日	平成26年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名	当社取締役2名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 47,600 (注)2	普通株式 30,000
付与日	平成25年7月12日	平成26年7月13日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成25年7月12日 ～平成50年7月11日	平成26年7月13日 ～平成51年7月12日

会社名	提出会社(第11回)	提出会社(第12回)
決議年月日	平成27年7月10日	平成28年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名	当社取締役3名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 35,000	普通株式 18,000
付与日	平成27年7月12日	平成28年7月15日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成27年7月12日 ～平成52年7月11日	平成28年7月15日 ～平成53年7月14日

(注)1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

- 2 平成25年10月1日付をもって1株を100株に株式分割を行っております。このため株式分割前の付与分は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社、もしくは関連会社の取締役、監査役、もしくは従業員、嘱託、顧問、もしくはこれと類似する契約関係上の地位を有していることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結する契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、上記の地位を失った場合においても、その権利行使することができるものとします。

4 被付与者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日（以下、「権利行使開始日」という）の翌日以降、新株予約権を行使できます。ただし、この場合、被付与者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社（第7回）	提出会社（第8回）
決議年月日	平成23年7月12日	平成24年7月11日
権利確定前		
期首（株）	—	—
付与（株）	—	—
失効（株）	—	—
権利確定（株）	—	—
未確定残（株）	—	—
権利確定後		
期首（株）	11,100	8,800
権利確定（株）	—	—
権利行使（株）	11,100	8,800
失効（株）	—	—
未行使残（株）	—	—

会社名	提出会社（第9回）	提出会社（第10回）
決議年月日	平成25年7月10日	平成26年7月11日
権利確定前		
期首（株）	—	—
付与（株）	—	—
失効（株）	—	—
権利確定（株）	—	—
未確定残（株）	—	—
権利確定後		
期首（株）	11,900	15,000
権利確定（株）	—	—
権利行使（株）	11,900	15,000
失効（株）	—	—
未行使残（株）	—	—

会社名	提出会社（第11回）	提出会社（第12回）
決議年月日	平成27年 7月10日	平成28年 7月13日
権利確定前		
期首（株）	—	—
付与（株）	—	—
失効（株）	—	—
権利確定（株）	—	—
未確定残（株）	—	—
権利確定後		
期首（株）	21,000	18,000
権利確定（株）	—	—
権利行使（株）	7,000	6,000
失効（株）	—	—
未行使残（株）	14,000	12,000

(注) 平成25年10月1日付をもって1株を100株に株式分割を行っております。このため株式分割前の付与分は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社（第7回）	提出会社（第8回）
決議年月日	平成23年 7月12日	平成24年7月11日
権利行使価格（円）	100	100
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	22,200	78,800

会社名	提出会社（第9回）	提出会社（第10回）
決議年月日	平成25年 7月10日	平成26年 7月11日
権利行使価格（円）	100	100
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	54,800	56,400

会社名	提出会社（第11回）	提出会社（第12回）
決議年月日	平成27年 7月10日	平成28年 7月13日
権利行使価格（円）	100	100
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	98,400	66,500

(注) 平成25年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションはありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
總延税金資産（流動）		
研究開発費	93,982千円	116,580千円
未払金	10,918	—
製品評価損	32,158	22,031
たな卸資産未実現利益	11,216	572
その他	53,070	52,928
小計	201,346	192,112
評価性引当額	$\triangle 167,051$	$\triangle 164,421$
總延税金資産（流動）合計	34,295	27,691
總延税金負債（流動）		
その他	$\triangle 96$	—
總延税金負債（流動）合計	$\triangle 96$	—
總延税金資産（固定）		
總越欠損金	647,734	603,358
減損損失	104,643	82,020
長期未払金	1,932	1,932
新株予約権	17,433	6,652
その他	45,638	29,716
小計	817,381	723,679
評価性引当額	$\triangle 793,947$	$\triangle 711,174$
總延税金資産（固定）合計	23,433	12,505
總延税金負債（固定）		
その他	$\triangle 2,243$	$\triangle 3,243$
總延税金負債（固定）合計	$\triangle 2,243$	$\triangle 3,243$
總延税金資産の純額	55,389	36,953

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.309%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	21,266千円	21,544千円
時の経過による調整額	278	282
期末残高	21,544	21,826

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは映像通信機器のメーカー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ハードウェア製品	メンテナンス・サポート	その他	合計
外部顧客への売上高	3,425,277	440,083	613,763	4,479,124

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	豪州	その他	合計
1,453,331	2,301,067	654,523	70,201	4,479,124

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	豪州	合計
—	34,233	29,587	63,821

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Telamon Technologies	2,098,769
Telstra Corporation Limited	654,523

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ハードウェア製品	メンテナンス・サポート	その他	合計
外部顧客への売上高	2,880,273	475,653	576,481	3,932,408

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「メンテナンス・サポート」の売上高は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	豪州	その他	合計
1,550,439	1,751,969	397,250	232,748	3,932,408

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	豪州	合計
—	23,892	21,116	45,008

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
AT&T Corporation	759,824
東海テレビ放送株式会社	439,583
Telamon Technologies	413,908
Telstra Corporation Limited	397,250

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは映像通信機器のメーカー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは映像通信機器のメーカー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり純資産額	469円14銭	371円96銭
1 株当たり当期純損失金額 (△)	△166円24銭	△88円25銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1 当社は、株式給付信託制度（J-ESOP）を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するための期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております（前連結会計年度41,900株、当連結会計年度37,600株）。

また、1株当たり当期純損失金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております（前連結会計年度42,983株、当連結会計年度39,425株）。

前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (千円)	△924,344	△497,356
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (千円)	△924,344	△497,356
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,560,304	5,635,546
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社メディアリンクス	第1回無担保社債	平成22年 9月30日	22,500 (22,500)	—	0.78	なし	平成29年 9月29日

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	824,000	950,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	194,860	233,440	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,852	4,935	1.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	333,610	314,400	0.8	平成31年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,708	14,107	1.8	平成31年～平成35年
合計	1,376,031	1,516,542	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	195,100	119,300	—	—
リース債務	5,371	5,122	3,051	562

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	793,906	1,468,348	2,346,211	3,932,408
税金等調整前四半期（当期）純損失金額 （△）（千円）	△247,152	△542,276	△647,859	△475,046
親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失金額 （△）（千円）	△257,045	△560,575	△653,414	△497,356
1株当たり四半期（当期）純損失金額 （△）（円）	△45.63	△99.49	△115.95	△88.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△45.63	△53.71	△16.47	27.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,768,574	1,489,712
受取手形	144,312	46,674
売掛金	726,938	1,074,135
商品及び製品	231,248	427,875
仕掛品	73,179	4,302
原材料及び貯蔵品	191,161	163,246
前払費用	36,400	30,481
未収入金	37,245	239
未収消費税等	66,509	41,948
その他	886	-
流動資産合計	※1 3,276,455	※1 3,278,617
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	169,950	0
関係会社株式	159,520	159,520
長期前払費用	452	104
敷金及び保証金	32,835	32,365
その他	0	0
投資その他の資産合計	362,758	191,990
固定資産合計	362,758	191,990
資産合計	3,639,214	3,470,607

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	237, 286	236, 486
短期借入金	※3 824, 000	※3 1, 096, 988
1年内償還予定の社債	22, 500	-
1年内返済予定の長期借入金	194, 860	233, 440
リース債務	4, 852	4, 935
未払金	142, 475	78, 368
未払法人税等	9, 797	3, 361
前受金	-	177, 678
預り金	11, 201	8, 030
前受収益	2, 418	3, 341
その他	15, 741	70, 893
流動負債合計	※1 1, 465, 133	※1 1, 913, 524
固定負債		
長期借入金	333, 610	314, 400
リース債務	18, 708	14, 107
株式給付引当金	19, 510	14, 048
長期未払金	6, 320	6, 320
資産除去債務	21, 544	21, 826
長期前受収益	551	404
固定負債合計	400, 244	371, 107
 負債合計	1, 865, 378	2, 284, 632
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 664, 263	1, 681, 922
資本剰余金		
資本準備金	2, 159, 983	116, 263
資本剰余金合計	2, 159, 983	116, 263
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2, 061, 378	△592, 641
利益剰余金合計	△2, 061, 378	△592, 641
自己株式	△46, 046	△41, 325
株主資本合計	1, 716, 822	1, 164, 219
新株予約権	57, 013	21, 756
 純資産合計	1, 773, 835	1, 185, 975
 負債純資産合計	3, 639, 214	3, 470, 607

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成28年4月1日 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成29年4月1日 平成30年3月31日)
売上高	※1 3,201,203	※1 2,868,454
売上原価	※1 1,370,058	1,297,765
売上総利益	1,831,145	1,570,688
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,544,184	※1,※2 2,103,137
営業損失（△）	<u>△713,038</u>	<u>△532,449</u>
営業外収益		
受取利息	84	14
受取配当金	※1 87,746	1,281
業務受託手数料	※1 21,600	※1 21,600
その他	※1 2,861	※1 4,927
営業外収益合計	112,292	27,823
営業外費用		
支払利息	6,310	※1 8,376
社債利息	380	87
コミットメントライン手数料	500	-
為替差損	78,866	2,721
その他	1,613	596
営業外費用合計	87,671	11,782
経常損失（△）	<u>△688,417</u>	<u>△516,407</u>
特別利益		
固定資産売却益	199	※1 139
特別利益合計	199	139
特別損失		
減損損失	329,154	30,852
投資有価証券売却損	5,331	26,950
事業所閉鎖損失	-	15,613
固定資産除却損	365	-
特別損失合計	334,852	73,415
税引前当期純損失（△）	<u>△1,023,070</u>	<u>△589,683</u>
法人税、住民税及び事業税	3,352	2,958
法人税等調整額	<u>△3,731</u>	-
法人税等合計	<u>△378</u>	2,958
当期純損失（△）	<u>△1,022,691</u>	<u>△592,641</u>

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		327,192	29.2	372,235	35.7
II 労務費		-	-	-	-
III 外注加工費		790,231	70.6	669,270	64.2
IV 経費	※	2,109	0.2	793	0.1
当期総製造費用		1,119,533	100.0	1,042,300	100.0
V 期首仕掛品棚卸高		37,154		73,179	
合計		1,156,687		1,115,479	
VI 期末仕掛品棚卸高		73,179		4,302	
当期製品製造原価		1,083,508		1,111,177	

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
賃借料	1,404千円	リース料	202千円
		運賃	552千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,645,400	2,141,120	2,141,120	△1,038,687	△1,038,687	△48,421	2,699,412
当期変動額							
新株の発行	18,863	18,863	18,863				37,726
当期純損失（△）				△1,022,691	△1,022,691		△1,022,691
自己株式の取得						△40	△40
自己株式の処分						2,415	2,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	18,863	18,863	18,863	△1,022,691	△1,022,691	2,375	△982,589
当期末残高	1,664,263	2,159,983	2,159,983	△2,061,378	△2,061,378	△46,046	1,716,822

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,312	△2,312	82,711	2,779,811
当期変動額				
新株の発行				37,726
当期純損失（△）				△1,022,691
自己株式の取得				△40
自己株式の処分				2,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,312	2,312	△25,697	△23,385
当期変動額合計	2,312	2,312	△25,697	△1,005,975
当期末残高	-	-	57,013	1,773,835

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,664,263	2,159,983	2,159,983	△2,061,378	△2,061,378	△46,046	1,716,822
当期変動額							
新株の発行	17,658	17,658	17,658				35,317
資本剰余金から利益剰余金への振替		△2,061,378	△2,061,378	2,061,378	2,061,378		-
当期純損失（△）				△592,641	△592,641		△592,641
自己株式の処分						4,721	4,721
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	17,658	△2,043,720	△2,043,720	1,468,736	1,468,736	4,721	△552,602
当期末残高	1,681,922	116,263	116,263	△592,641	△592,641	△41,325	1,164,219

(単位：千円)

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	57,013	1,773,835
当期変動額		
新株の発行		35,317
資本剰余金から利益剰余金への振替		-
当期純損失（△）		△592,641
自己株式の処分		4,721
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,257	△35,257
当期変動額合計	△35,257	△587,860
当期末残高	21,756	1,185,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
----	--------

構築物	10年
-----	-----

工具、器具及び備品	3～10年
-----------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	288,441千円	135,546千円
短期金銭債務	39,218	201,500

※2 取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	7,488千円	7,488千円

※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000	1,000,000
借入実行残高	374,000	500,000
差引額	626,000	500,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,715,647千円	1,085,606千円
売上原価（仕入高）	997	-
販売費及び一般管理費	311,084	301,841
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	85,692	-
業務受託手数料	21,600	21,600
支払利息	-	1,147
その他	2,766	4,943

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	150,125千円	87,700千円
給与手当	435,251	377,308
研究開発費	1,260,739	1,049,921
おおよその割合		
販売費	2.2%	3.1%
一般管理費	97.8	96.9

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式159,520千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式159,520千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
研究開発費	93,982千円	116,580千円
製品評価損	24,162	20,544
未払金	10,918	-
その他	27,278	27,295
小計	156,341	164,421
評価性引当額	$\triangle 156,341$	$\triangle 164,421$
繰延税金資産（流動）合計	—	—
繰延税金資産（固定）		
繰越欠損金	644,344	600,083
関係会社株式評価損	256,541	256,541
減損損失	104,643	82,020
新株予約権	17,433	6,652
長期未払金	1,932	1,932
その他	23,177	18,529
小計	1,048,071	965,759
評価性引当額	$\triangle 1,048,071$	$\triangle 965,759$
繰延税金資産（固定）合計	—	—
繰延税金資産合計	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	-	-	- (-)	-	-	18,860
	構築物	-	-	- (-)	-	-	1,547
	工具、器具及び備品	-	36,391	31,065 (30,852)	5,326	-	518,189
	リース資産	-	-	- (-)	-	-	2,429
	計	-	36,391	31,065 (30,852)	5,326	-	541,027

(注) 1 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	測定器	10,642千円
	MDP3020 検証機器一式	9,442千円
	MD8000 検証機器一式	6,915千円
	MDX2040 検証機器一式	3,012千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株式給付引当金	19,510	-	5,461	14,048

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。但し、電子公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.medialinks.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

① 第25期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年7月28日関東財務局長に提出

② 第25期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年10月27日関東財務局長に提出

③ 第25期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年1月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成30年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

平成30年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月18日

株式会社 メディアリンクス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸	山	高	雄	
--------------------	-------	---	---	---	---	--

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	村	康	行	
--------------------	-------	---	---	---	---	--

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアリンクスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアリンクス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディアリンクスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メディアリンクスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月18日

株式会社 メディアリンクス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸	山	高	雄	
--------------------	-------	---	---	---	---	--

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	村	康	行	
--------------------	-------	---	---	---	---	--

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアリンクスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアリンクスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月18日
【会社名】	株式会社メディアリンクス
【英訳名】	MEDIA LINKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ジョン・デイル
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 長谷川 渉
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 ジョン・デイル及び取締役管理本部長 長谷川 渉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を指標として、連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、仕入及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な事業拠点では、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月18日
【会社名】	株式会社メディアリンクス
【英訳名】	MEDIA LINKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ジョン・デイル
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 長谷川 渉
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 ジョン・デイル及び当社最高財務責任者 長谷川 渉は、当社の第25期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。